第101条の10様式

令和　　年　　月　　日

群馬県市町村職員共済組合理事長　様

標準期末手当等（訂正）報告書

（標準期末手当等の額決定基礎届）

所属所長

所属所番号		【担当者名　　】

組合員番号	氏　　名	給与改定区分	処理区分	支給年月日	期末手当等	標準期末手当等の額		備　考
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		
		1. 改定	1. 取消 2. 登録 3. 訂正	元号　年　月　日	円	短　期	千円	
						厚　年		
						退職等		

※記入等についての注意事項

1 「処理区分」欄は、期末手当等の額等に係る新規報告や報告漏れによる追加報告の場合は「2. 登録」、報告済みの期末手当等の額等に係る訂正の場合は「3. 訂正」としてください。

2 給与改定時や報告誤りによる訂正時は、改定（訂正）後の期末手当等の額（総額）等を記入し、「支給年月日」欄は当初の支給年月日を記入してください。

3 期末手当等支給月である6月及び12月以外に遡及訂正があった場合、標準期末手当等分の掛金（保険料）・負担金額については、月次調定分の掛金（保険料）・負担金額にて調整します。